

第12回教育委員会会議

1 日時 令和5年8月8日 火曜日 午後4時00分～午後5時05分

2 場所 大阪市教育センター 2階 講堂

3 出席者

多田 勝哉	教育長
森末 尚孝	教育長職務代理者
平井 正朗	教育長職務代理者
巽 樹理	委員（ウェブ会議の方法により参加）
大竹 伸一	委員
栗林 澄夫	委員
藤巻 幸嗣	教育次長
御栗 一智	東成区担当教育次長
塩屋 幸男	東住吉区担当教育次長
福山 英利	教育監
川本 祥生	総務部長
松浦 令	政策推進担当部長
大西 啓嗣	指導部長
本 教宏	第1教育ブロック担当部長
松田 淳至	第2教育ブロック担当部長
富山富士子	第3教育ブロック担当部長
中道 篤史	第4教育ブロック担当部長
水口 裕輝	教育センター所長
村川 智和	総務課長
乗京 慎二	初等・中学校教育担当課長
小花 浩文	首席指導主事
石川 正	首席指導主事

瀬脇 浩 首席指導主事

徳元 公美 首席指導主事

伊藤 純治 教育政策課長

柳澤 成憲 教育政策課長代理

ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

(1) 教育長より開会を宣告

(2) 教育長より会議録署名者に平井委員を指名

(3) 案件

議案第 77 号 令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について

(4) 議事要旨

議案第 77 号「令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について」を上程。

大西指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

令和 6 年度使用小学校教科用図書について、執行機関の附属機関に関する条例に基づき設置された大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の厳正かつ公正な調査研究を経た答申を参照し、より学校現場の実情に応じた教科書採択を進めるために、4 採択地区として、地区ごとに全 13 種目について、それぞれ 1 者の教科書を採択いただくこととしている。

教科書採択のこれまでの流れについて説明する。第 1 回及び第 2 回の選定委員会では、調査の観点（案）を全体会で審議し策定した。その後の各地区部会において各地区の実情や課題を踏まえた、より大切にしたい観点を抽出し、重点化が図られた。

その後、学校の教員が行う学校調査会及び各種目の専門調査委員が行う専門調査会において、調査の観点に沿って、特に優れている点や特に工夫・配慮を要する点を調査研究された。その調査結果の報告を受けた選定委員会の各地区部会で協議を深め、その場での合議をもって優位性の高い教科書について判断し、答申資料の総評欄に重点化された観点に関わる調査研究の結果を列挙するなど、採択権者である教育委員会の判断に資するための答申を作成いただいている。

7月25日の教育委員会会議において、選定委員会から教育委員会に答申が手交され、その後の協議題では、地区ごとの実情や課題を踏まえた調査の観点の重点化について説明をした。

8月1日の教育委員会会議において、その答申内容について、各地区部会にて、どの教科書に優位性があるのかということについて、複数の教科書を挙げながら報告をした。その後、教育委員の皆様、これまで皆様方で進めていただいた調査研究を踏まえながら多角的な観点から様々な協議をいただき、本日に至っている。

質疑の概要は次のとおりである。

【多田教育長】 教科書採択については、今年度もオープンな形での丁寧な議論を確保する観点から、選定委員会の諮問について、公開の教育委員会会議において諮問の理由を付して諮問する形で行いました。また、会議の傍聴について、静ひつな環境を確保しつつ、本日、傍聴規則に基づいて、会場の定員も考慮しつつ可能な限り傍聴希望者の方々に直接傍聴いただく形を取らせていただきました。

教育委員会としましては、今回の教科書採択に当たり、採択権者としての責任を果たすために、調査の大きな方向性として、今日的な教育課題等の留意すべき点について、選定委員会にお示ししました。選定委員会や各調査会にはそれらの留意点を踏まえ、多くの時間と労力をかけて調査研究に努めていただきました。

先ほど説明がございましたように、8月1日の協議題では、事務局から地区ごとに各種目の優位性のある教科書について、議論の状況等も含め説明を受けました。教育委員の皆様方には、選定委員会の答申資料をご覧いただき、様々な観点からご意見をいただきました。その中で、採択に当たりましては、基本的には学校調査会と専門調査会の調査結果を踏まえた選定委員会の答申資料を尊重したいというお声、また採択される教科書がどの教科書であっても、それらを現場の先生方がいかに活用し、子どもたちの確かな学びに繋げることができるのか、そのために教育委員会事務局がいかに指導支援していくかが大切であるというご意見を頂戴いたしました。この後に、国語から道徳までの種目ごとに採択を進めてまいります。いずれの採択におきましても、前回の協議を踏まえ、選定委員会からの答申において優位性が高いと示された教科書1者を原案として挙げながら審議を進めてまいります。それでは、採択に当たりまして改めてご意見を頂戴いたしたいと存じますが、まずは全体に関わることやこの後の採択の進め方について、ご意見をお伺いしたいと思

ます。

【森末委員】 答申をいただくまでの過程で、地区ごとに学校調査会、専門調査会とさらに教科用図書選定委員会と積み上げてこられていますけれども、そこで各教科書について具体的にどのような審議、調査をされたのか、簡単で結構ですのでご説明ください。

【大西指導部長】 調査におきましては、調査に先立って、先日の教育委員会会議でも確認いただきました調査の観点の中から採択地区ごとに特に重視する観点を5つずつ選択いたしました。各学校の教員が行う学校調査及び各地区別に設置いたしました各種目の専門調査員が行う専門調査会で見本本を閲覧しながら、各地区がまずその重点化された5つの観点を必須としまして特に優れている点、または、特に工夫や配慮を要する点について調査研究を行ってございます。この学校調査会の終了後、その集約結果を専門調査会に報告いたしまして、それらを踏まえて専門調査会において専門調査員が種目の専門的な観点を踏まえながら、またさらに協議を重ね、その根拠や理由を明らかにしながら優位性が示された各種目の専門調査会結果を作成しております。その調査結果を元に、その後開催いたしました選定委員会各地区部会では、区担当教育次長、学識経験者、保護者、また、学校協議会委員や教育委員会事務局関係者から構成される選定委員会の下で、専門調査会の調査結果の報告を基に、改めて実際に見本本をご覧いただきながら調査研究を行い、その委員の合議をもって各優位性の高い教科書を決定し、答申資料を取りまとめました。そういう経過でございます。

【森末委員】 そうしますと、各地区、第1地区から第4の地区で状況が違うということもありますので、そこでそれぞれの地区で観点として挙げたその観点到して各教科書を選んでいったと。それで多少、教科書の優位性が異なるということもあるということとよろしいですか。

【大西指導部長】 そのような形で答申の方を取りまとめていただいております。

【異委員】 学校調査会で上がってきた優位性の高い種目などの結果ですけど、それを専門調査会で再度調整したり変更したということは今回ありましたでしょうか。あればその理由も併せて教えてください。

【大西指導部長】 今のご説明でございますが、選定委員会における各地区部会では実際にそのような学校調査の結果で優位性が示されたものと、専門調査会で違った判断になったというものについては、あったというふうに聞いております。各学校の教員によるその学校調査会と、特に教科の専門性を持つ教員による調査、専門調査会では、それぞれ

の立場が異なることなどから両者の見解が異なることもございます。その場合には、特に学校調査会の結果との違いを念頭に置いて、種目の専門的な観点から専門調査会において慎重に検討いただき、各種目の専門調査会結果としてまとめられてございます。そういったものも含めて、その結果に基づきまして選定委員会で改めて議論をした後、合議をもって答申資料にその優位性というのをまとめていると、そういった状況でございます。

【異委員】 ありがとうございます。確認いたしました。

【多田教育長】 それでは、ただいまから小学校教科用図書の採択に入ってまいります。先ほど確認いたしましたように、種目ごとに採択を進めてまいります。これまでの事務局からの報告、答申の内容や学校現場からの意見などについて何かご意見等ございましたら、その都度、ご発言をいただきますようお願いいたします。

【多田教育長】 まず、国語につきましては、第1地区から第4地区まで、東京書籍に優位性があるとなっております。それでは、この国語につきまして、ご意見等を頂戴いたしたいと思っております。

【大竹委員】 国語に限らず他の教科でもそうですが、現在使われている教科書の発行者が次回も引き続きというようなケースが多く見られますけれども、これは教員の方々から見ると、今使っている教科書の方が慣れている、同じ発行者で慣れているというような観点もあろうかと思っております。実際のこの審査会の中ではそういった現在の教科書に対する評価というようなものも含めて、何か審議をされた経緯というのはあるのでしょうか。

【本第1教育ブロック担当部長】 第1地区から第4地区を代表してお答えをさせていただきます。委員がご指摘の、前の教科書の使い勝手といった観点については、今回、専門調査会の調査においては加味をされておりません。今回、また教科書の内容そのものもかなり大幅にリニューアルをされているということで、その重点項目というのを設けておりますので、その重点的な項目に沿って地区ごとの児童の実態に応じた形で地区ごとに新たに一から推薦をさせていただいたというやり方になっています。

【大竹委員】 そういうふうですと、過去の話とは一線を画して今回は新たにゼロベースで、先ほどご説明されました5つの観点から全て出てきた教科書を審査してこれに優位性があると、結果として出版社が現在使っているものと同じになった、そういうケースがある。こういう理解でよろしいですか。

【本第1教育ブロック担当部長】 結構です。

【大竹委員】 分かりました。

【平井委員】 今回の教科書を見ていると、どの出版社も非常に工夫されてテキストを作られたという印象を持っています。その中で特に国語について私見を述べますと、プログラミング、これは算数や理科の領域の中に本来は入ってくるべきものだと思いますが、国語の中に入ってきているものもありました。教科横断型とか文理融合とか言われるものですが、現場は教材研究に時間を要するのように思います。勿論、先生方の研鑽がすべてではありますが、教育委員会事務局もバックアップ体制を構築し、素材、教材、指導法の研究がスムーズに進むよう配慮をしていただきたく思います。現場には教材の選択責任と説明責任が求められるわけですから選択した後の事後対応というようなことも踏まえ、新学習指導要領や大阪市教育振興基本計画が実践できるようにしてほしいです。

【大西指導部長】 ありがとうございます。また採択されたものにつきましては、国語も含めて来年度の4月からそういった学校での活用を有意義に進めることができるように事務局としても体制を整えながら進めていきたいと考えております。

【栗林委員】 ただいま、平井委員の方からご指摘のあった点については、中教審の方で、大体平均すると10年に1度くらい答申を出して、そして戦後ずっとその学習指導要領を新しくして、学び続けなくてはいけないものを子どもたちに確約するというような努力をしてきたと思いますけども、それが新しくなりつつあるでしょうという意味のご指摘を含んでいたというふうに理解しています。私も平井委員とほぼ同じ感想を持っていました、今回の新学習指導要領に沿った教育のあり方、それからその具体的な例である教科書の選択というのは、何処のその地域でも非常に神経を使われるところだというふうに考えています。それが大阪においては4地区それぞれの特色に沿いつつも、基本的な点については学習する子どもたちに保障していこうじゃないかという観点で扱われてきていると。それは例えば、ご説明にもあったように、意見交換をしながらこの点については共通のものを作り上げていっているというのは非常に意義のあることだというふうに考えられると思っています。ただ他方で、ただいま起こっていることは学校の制度改革に近い将来繋がっていかざるを得ないようなそうした側面もあって、それはなぜかというところも平井委員がご指摘の通りだと思いますけれども、それぞれの教科の中にそうではなかった要素が入ってきていて、そうした教員がそれぞれの新しい教科として教えていかななくてはならないというような側面が出てきているということがあろうかと思っています。教員養成の分野においても全ての教員養成学部がそれに対応しているとは言えないと思いますけれども、少

なくとも中心的に教員を養成してきた大学においては、そうしたことに対する対応は既に行われていますし、教科を越えた分野の設置ということも行われております。ですので、こうした面についての子どもたちに教える内容を学習指導要領の中身を読んでしっかりと行っていくということは、教育体制全体を新しく作っていく段階に日本がいよいよ差しかかっているというような側面があるという、そうした観点を是非、これは私の個人的な希望ですけれども、大阪が全国のモデルになるような立場で努力していただけるとさらに一層有難いのではないかと、子どもたちにとって有意義な教育改革というものではないかと思っておりますので、よろしく願い申しあげます。

【多田教育長】 それでは、ただいまの教育委員の皆様方からのご意見を踏まえて今後の指導支援に適切に対応するということを前提にしまして、国語につきまして、原案どおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、国語の教科書について、第1地区から第4地区ともに「東京書籍」を採択することを可決。

【多田教育長】 先ほど事務局から説明がありましたように、各種目において重点項目に沿って専門委員会で十分な議論を深め、地区ごとの児童の実態に応じた形で優位性を判断し、答申資料を作成していただいているということでございます。以降の国語以外の種目が続きますが、同様に各地区の実情に応じた理由により優位性を判断した答申を作成しているということでございます。この後の審議に当たりまして、そういったことを踏まえた進め方でまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

【多田教育長】 次に、書写については、第1地区と第3地区は東京書籍、第2地区と第4地区は光村図書出版に優位性があるとしております。

【森末委員】 第1地区と第4地区が現行の教科書から変わったと。第1地区は、現行の日本文教出版が今回発行されてないので東京書籍を選ばれています。第4地区については従前、東京書籍だったのが今回は光村図書出版を挙げておられますけれども、先ほど使い勝手が良いのを選ぶ傾向があると言いながらここは変えておられるので、これの理由について少しだけご説明いただけたらと思います。

【中道第4教育ブロック担当部長】 第4地区では、光村図書出版を選びました。大

きな理由としましては、専門調査会の方からの色々な報告がありまして、先ほどもありました地区部会の方でもそれを一つ一つ確認しましたが、1つの大きな特徴としましては、どの学年でも硬筆・毛筆ともに各ページの運筆のポイントと手本が近くに掲載されていて、運筆の筆を運ぶ、その仕方が非常に見やすく工夫されているなど構成上の点で非常に高い優位性があるというようなこと。あるいは、これも細かい話になってしまいますが、猫のイラストを使いながら擬態語も交えて子どもたちが身体の動かし方を意識して文字を書いていくというような点も評価されて、最終的に光村図書出版というふうになった次第でございます。

【森末委員】 ありがとうございました。

【多田教育長】 書写につきまして、原案どおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、書写の教科書について、第1地区と第3地区においては「東京書籍」、第2地区と第4地区においては、「光村図書出版」を採択することを可決。

【多田教育長】 次に、社会については、第1地区と第4地区は東京書籍、第2地区と第3地区は日本文教出版に優位性があるとしております。

【平井委員】 社会も教科横断的な工夫がされた内容が見られたのですが、興味深かったのが金融経済教育とアントレプレナーシップでした。これらについても文部科学省や自治体が様々な支援を表明されています。このような言語材料をうまく使うと探究につながり、教育振興計画にも連動すると思います。1教科100点満点の中で点数を競わせるような、そういった従来型のものではなく、トレンドとなるトピックを盛り込んでいくことで、リアルな社会問題に対する最適解を求めるようなシラバスを作成するよう現場に依頼してほしいと思います。

【森末委員】 社会についても、第2地区は現行の東京書籍から今回は日本文教出版に変えられるということですね。いただいているこの答申資料の総評を見ていると、東京書籍も日本文教出版もどちらも若干配慮を要するとか書いてありますけれど、最後決め手はどこだったのでしょうか。

【松田第2教育ブロック担当部長】 重点化した観点の1つである、興味・関心を生かした自主的、自発的な学習に関連いたしまして、総評の3つ目にございますように、日

本文教出版の方が教材、資料等を含めまして、例えば近畿地方の事例が多数挙がっているといったように、児童にとっても関心を高めやすく学習に取り組みやすいという点を評価しております。

【多田教育長】 社会につきまして、原案どおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、社会の教科書について、第1地区と第4地区においては「東京書籍」、第2地区と第3地区においては「日本文教出版」を採択することを可決。

【多田教育長】 次に、地図については、第1地区から第4地区ともに帝国書院に優位性があるとしております。

【大竹委員】 地図の決め手というところで見ると、各地区ともやはり大阪関連の内容が帝国書院の方が豊富ということで決められていますので、やはり身近な方が児童も親しみ易くて飛びつき易い、そこから全国に行く、そういうふうな観点が非常に強かったという理解でよろしいでしょうか。

【松田第2教育ブロック担当部長】 結構でございます。特に帝国書院の方は地図や資料が大変豊富でございまして、他教科との関連、そして凡例等の記載が充実しています。そういった児童にとって身近な部分に加え、教科等横断的な視点から見ても活用しやすいという点で決め手といたしました。

【多田教育長】 地図につきまして、原案どおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、地図については、第1地区から第4地区ともに「帝国書院」を採択することを可決。

【多田教育長】 次に、算数については、第1地区と第4地区は東京書籍、第2地区は啓林館、第3地区は日本文教出版に優位性があるとしております。

【平井委員】 算数は2025年からデジタル教科書が導入されることになっているはずですが、英語が来年で算数が2025年。大阪市の場合の強みというのは1人1台のタブレットが実現し、個別最適化学習ができるということです。教科書が決まればその教科書にAI

教材を組み合わせ、個別最適を進めていくという取組をラーニングマネジメントシステム、LMSにつなげてほしいと思います。1人1台のタブレットの優位性を最大限に生かす意味でも個別最適化を進め、学力の二極化を減らす具体的なアクションが必要です。つまり、全国学力・学習状況調査を見ると、国語や算数はワーキンググループの研究結果とも出ていますので、そのあたりともうまく組み合わせしてほしいものです。

【異委員】 算数に関しては個人差もあると思いますけれど、小学3年生・4年生のつまずきから、算数に対する苦手意識が高学年そして中学になっても抜けない子どもも少なくないと私は思っております。今回の教科書全てに2次元コードというのが備わっていると思いますけれど、私も確認を幾つかさせていただきましたが、凄く丁寧な解説であったりヒントが出されたり、あとは関連する発展的な問題に飛んだり、本当に教科書1つで凄くしっかり自学自習が可能な内容となっているなというのが、前回と大きく違うと言いますか、充実しているなというふうに感じました。そこで質問ですが、2次元コードについてはどの種目においても、算数だけではないですけど多く配置されていますが、今回の選定に際してどこまで調査をして重視したのかというのを教えていただければと思います。

【本第1教育ブロック担当部長】 先ほど、委員ご指摘にもありました通り、大阪市においては1人1台端末の活用というのが非常に進んでおります。今回の採択においては2次元コードも構成上の工夫の1つとしまして、調査の観点の1つとしております。例えば第1地区においては、先ほど委員もおっしゃった自学自習の際にも活用できると。あとは不登校の子どもに対しても有効ではないか、そういった議論もあり、調査の観点として重点化した種目が非常に多くございまして、13種目中でいうと7種目、2次元コードを重点化して調査を行っております。専門調査会に対して2次元コードの有無やその数だけではなくてコンテンツの内容についても可能な限り確認をいただいて、その内容にも触れるよう調査を依頼したところでございます。今回、選定委員会の中でも、実際にその委員の方々に、特に書写や音楽等、特徴的なものについては2次元コードの中身をご覧いただいて議論して確認をしたということでお答えをさせていただきます。

【異委員】 ありがとうございます。2次元コードの活用によって学校の授業だけではなくて、今後家庭学習が一層充実するものとなれば、先ほど平井委員もおっしゃっていましたが、個別最適な学びであったり本市の課題の1つである不登校児に対する学習支援につながるのではないかなというふうに個人的にはかなり期待しております。

【森末委員】 同じような質問ですが、算数について、第1地区と第2地区で第1地区は啓林館を現行使われていて、東京書籍がトップで1位になってこういう形で作られていて、第2地区は日本文教出版を現行使っておられて、啓林館がトップでという形でされています。それぞれ重視する地区の観点から今こうされたと思いますが、その辺についてご説明いただけますでしょうか。

【本第1教育ブロック担当部長】 東京書籍については、既存の学習を生かして統合的・発展的な学習に児童が取り組むことができるページが教科書の随所に見受けられ、また数学的な見方、考え方を生かして、その練習問題に取り組むことができるようになっておまして、やはり、基本を第一とした中で、深い学びへと導く構成となっているというところを評価させていただいたところでございます。

【松田第2教育ブロック担当部長】 当地区部会において重点化した観点の1つである、個々の習熟度に応じた学習の充実、あるいは見通しをもって筋道を立て考察する力、いわゆる思考力、判断力、表現力の育成につきまして、啓林館においては、総評の3つ目にありますように「学びのめばえ」というコーナーで、めあてが明確に設定され、それに沿って考えていくという部分等を評価いたしました。また、その他にも、色々な課題に対する考え方を確認しながら、しっかりと活用できる、そういう工夫を評価しております。

【多田教育長】 算数につきまして、原案どおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、算数の教科書について、第1地区と第4地区においては「東京書籍」、第2地区においては「啓林館」、第3地区においては「日本文教出版」を採択することを可決。

【多田教育長】 次に、理科については、第1地区から第4地区ともに啓林館に優位性があるとしております。

【平井委員】 理系人材養成の観点で、その基本になる素材、そして教材と指導法というとき、これまで十分な資料提供があったかどうかわかりにくい部分がありました。今後、教科横断的な、かなり幅広い領域になっていったとき、評価方法も含めて、十分な背景知識を付与し、教育振興計画にマッチする言語材料の提供をお願いしたいと思います。

【大竹委員】 確かに、科学理工学ということになりますと理科などで一番重要な

は、観察をするあるいは実験をするということですが、そのとき、どう予測を立てるかということが、やはりその人の考え方、予想と違えばまた何故かということでもさらに深い学びができるということですが、そういう点では今回のこの理科は答申を読むと基本的にはどの教科書も大体その点はクリアしているというふうに思います。そういう中で見ますと各地区とも啓林館に優位があるということですが、どういふ観点から一番これが、優位があるというふうにされたのか、もう一度説明をお願いできれば有難いと思います。

【本第1教育ブロック担当部長】 第1地区の中でポイントとなりましたのは、基礎となる資質・能力の育成に適しているということで、児童が自らの考えを元に問題解決を行うことができるような工夫がされているということと、あとはやはり啓林館については、3年から6年のどの学年でもSDGsとの関連性が記載されていること、あとは教科等横断的な観点から他教科と結びつきながら学習ができるという点を評価しております。

【松田第2教育ブロック担当部長】 本地区においては自主的、自発的な学習を進めるという点を重点化しております、啓林館については、導入において、「不思議が見つかるかな？」という問いかけから入っていくという構成になっています。問題を見つけて調べてまとめ、次へというサイクルになっている点のはっきりして使いやすいのではないかという意見がございました。また、学習方法や気をつけるべきポイントのマークなど、子どもにとって分かりやすいという点を評価しております。

【富山第3教育ブロック担当部長】 啓林館には、「結果から考えよう」、「考察しよう」という場面で理科用語や科学的な概念を使用し、言語能力を育成する工夫がなされている点や、海外からの児童も増えているという第3地区の特徴から、本地区が重点としました多様性の尊重や持続可能な社会を担う子どもたちの育成において、ジェンダーや福祉への配慮、単元ごとにSDGsのマークや内容について3年生の早い段階から示しているという点で、より高い優位性があると確認したところでございます。

【中道第4ブロック担当部長】 第4地区部会は、重点項目に照らしまして、1つは予想と計画という場面で過去の学習内容と関連づけて書かれているような点、その解決の流れがサイクルによって書かれているという点で、問題解決に繋がるような配慮がされているということ、あるいは、持続可能な社会づくりに向けた態度の育成ということも第4地区部会の重点になっていますけれども、そういったことで、例えば災害について考えるというふうなところで、例として河川の通常のとくと増水時の写真を対比して、可視化し

ながら安全安心な暮らしのための備えについて考えるなどそういったような工夫が成されているというところで、最終的に判断されているものです。

【大竹委員】 どうもありがとうございます。

【多田教育長】 理科につきまして、原案どおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、理科の教科書について、第1地区から第4地区ともに「啓林館」を採択することを可決。

【多田教育長】 次に、生活については、第1地区、第2地区、第3地区は東京書籍、第4地区は、教育出版に優位性があるとしております。

【森末委員】 第4地区が他と違う教育出版ということですね。第4地区の重視する観点との関係でそちらを選ばれた理由を説明していただければ有難いです。

【中道第4教育ブロック担当部長】 いろいろ話し合われた内容の中で特に教育出版の教科書には、巻末、最後のところに、子どもたちの身に付けたい知識や技能が掲載された「学びのポケット」という記載がございます。その他の発行者にも類似する内容が取り上げられてはいますけれども、教育出版のこの「学びのポケット」が生活科の授業の中で身に付けたい知識や技能が網羅されており、子どもたちが自主的に主体的に活動できる点において優れているという評価です。そしてまた、これも地区部会の中で各委員の皆様が教科書の見本本を実際に見ながら確認しましたがけれども、その中で教育出版の教科書に掲載されている写真には、様々なルーツの子どもたちの様子が取り上げられておりまして、多様性が尊重されている点についても第4教育ブロックの児童の実態に応じており、教育出版に優位性があることを確認しております。

【森末委員】 よく分かりました。

【多田教育長】 生活につきまして、原案どおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、生活の教科書について、第1地区、第2地区、第3地区においては「東京書籍」、第4地区においては「教育出版」を採択することを可決。

【多田教育長】 次に、音楽については、第1地区と第2地区においては教育芸術社、第3地区と第4地区においては教育出版に優位性があるとしております。音楽につきまして、原案どおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、音楽の教科書について、第1地区と第2地区においては「教育芸術社」、第3地区と第4地区においては「教育出版」を採択することを可決。

【多田教育長】 次に、図画工作については、第1地区、第3地区、第4地区においては日本文教出版、第2地区においては開隆堂出版に優位性があるとしております。図画工作につきまして、原案どおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、図画工作の教科書について、第1地区、第3地区、第4地区においては「日本文教出版」、第2地区においては「開隆堂出版」を採択することを可決。

【多田教育長】 次に、家庭については、第1地区から第4地区ともに開隆堂出版に優位性があるとしております。家庭につきまして、原案どおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、家庭の教科書について、第1地区から第4地区ともに「開隆堂出版」を採択することを可決。

【多田教育長】 次に、保健については、第1地区、第2地区、第4地区は「東京書籍」、第3地区は「Gakken（学研）」に優位性があるとしております。

【森末委員】 保健ということは、やはり性の問題という微妙なところを扱うということで、かなり慎重に教える配慮が要ると思いますが、その辺の観点から各地区でこの教科書を第1とされている理由を簡単に結構ですのでご説明ください。

【本第1教育ブロック担当部長】 第1地区については、その性の観点ということで選定委員会の中では特に議論はされておらず、どちらかと言いますとこの東京書籍が各項目ごとの資料が充実しており、健康に関する幅広い知識と教養を身に付けられるということ

で優位性があるのではないかと。あとは、項目の中でもまとめの発想ということで、自分の考えをまとめてそれに対する対処方法を考えるとといった段階を踏んだ学習になっているというところで優位性があるという判断になっております。

【松田第2教育ブロック担当部長】 今回の採択においては、全発行者が性に関する問題について、特に性の多様性という観点で触れております。その点を我々も注目していましたが、特に選定委員会の方では議論はなされませんでした。そのうえで主な内容としては、1単位時間が4つのステップで構成されていて、児童が対話を通じて自分の考えを深め、深めた内容を生かしていく設定がされており、非常に実体験に即して学びやすいという点を評価しております。

【富山第3教育ブロック担当部長】 先ほどありました性の多様性については、第3地区は「Gakken（学研）」ですけれども、性の多様性や誰でも自由に選ぶことができる選べる制服なども示されていました。また、障がいの有無や年齢、国籍などに関わらず多くの人を使いやすいピクトグラムや異なる高さの手すりなど、事故やケガを防ぐユニバーサルデザインなども紹介されているというところで、第3地区が多様性や個人の価値を尊重する態度の育成というところを重点にしていたので、そういったところでより優位性が高いと評価をいたしました。

【中道第4教育ブロック担当部長】 第4地区は、地区部会の質疑の中で性に関することがあり、思春期に配慮しているというところではありますけれども、他の発行者が「異性」という表現をしている中で、この東京書籍は「異性など」というような表現をしているというところが1つ取り上げられ、評価のポイントとなっているような経過がございます。

【多田教育長】 保健につきまして、原案どおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、保健・体育の教科書について、第1地区、第2地区、第4地区においては「東京書籍」、第3地区においては「Gakken（学研）」を採択することを可決。

【多田教育長】 次に、英語については、第1地区から第4地区ともに光村図書出版に優位性があるとしております。

【平井委員】 英語は、来年からデジタル教科書ということになってきますが、二次元コードを拝見しますと、デジタルコンテンツが表示されており、そこにはネイティブも出てきて、精度の高い内容になっています。これは自己調整学習に適するものであり、リフレクトが可能です。本来、学習指導要領では小3から課外活動があって、小5・小6で教科化します。ただし、大阪の場合は小1から導入していますので、他の自治体に比べ導入時期が早い、言い方を変えますと、小中連携を模索できるはずで、到達目標が Can-Do で表示されてきていますし、こういった豊富なツールを現場の方々に落とし込む工夫が必要です。また、外国ルーツを持つ児童が今後増えていくことが想定されることから、二極化も生まれるはずで、英語の到達度だけでなく、日本語教育も視野に入れておかなければならないように感じます。

【栗林委員】 特に教えていただきたいのですけれども、小中一貫の連携が必要だという、そういうご指摘もございますけれども、子どもたちがそれに携われば能力差はあるにしても順調に力を伸ばしていける、そういう機会を設けられる対象の教科書として光村を多数の目で選んでおられると思いますので、その特徴について、採択する前に、もう一度簡単で良いですので確認点を指摘いただけると有難いと思います。

【本第1教育ブロック担当部長】 光村図書については、相手を意識したコミュニケーション活動に向けて、まずその土台となります「聞く・話す・読む・書く」、そういった基本的な活動を分かりやすく示されているということと、後は Step ごとにスモールステップで丁寧に学んでいくことができるというところで、光村の方が優位性が高いというふうに判断をいたしました。

【松田第2教育ブロック担当部長】 ほぼ同様ですけれども、単元の構成が Step1・2と2段階に設定されています。基礎的な知識・技能の活用から発展といった部分へとスムーズに取り組める構成の工夫を評価しております。また、「読む・書く・聞く・話す」といういわゆる4技能の学習のバランスが良く、その点でも小学生が無理なく勉強ができて中学校に繋いでいけるという点を評価いたしました。

【富山第3教育ブロック担当部長】 光村図書では、基本的な表現を自然に何度も繰り返す構成になっており、音声に十分親しみ、既習表現を活用してさらに表現できることを増やしたり定着させたりするよう工夫されているなど、第3採択地区が重点化しました調査の観点「言語活動の充実を通じた、思考力・判断力・表現力等の育成」や「学習の基盤となる資質・能力の育成」において、より優位性が高いといたしました。

【中道第4教育ブロック担当部長】 単元構成としては第1地区、第2地区とも良く似ていますけれども、第4地区ではゴールまでの流れがしっかりと見えるということ、そういうところが評価されております。また「Let's try」で扱った話題をさらに詳しく相手に尋ねる「Plus One」というものが導入されており、既習表現に加えて伝えようとすることで思考力や判断力、表現力を養い、会話を続ける力を育む工夫がされているという点が評価されております。

【栗林委員】 どうもありがとうございます。

【多田教育長】 英語につきまして、原案どおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、英語について、第1地区から第4地区ともに「光村図書出版」を採択することを可決。

【多田教育長】 最後に、道徳については、第1地区から第4地区ともに日本文教出版に優位性があるとしております。

【異委員】 質問ではないですが、1点意見を出させていただきます。日本文教出版に採択されるということに関しては異論ございません。今回この日本文教出版の道徳ノートということで別冊が付いていて結構な重量感があり、全て400gを超えているというようなことですが、国語・算数・理科・社会についてもかなり重くなっています。教科書の重さに関してですが、今回の教科書全て平均ページ数も現行より2%増えています。そして20年前と比較をすると30%以上重量感が増加しているというふうなデータも拝見しました。これに関して道徳だけでは勿論ありませんが、子どもの成長段階、発育、発達の観点から、例えばデジタル教科書の活用、そして2次元コードを活用して少しスリム化・軽量化を、これは教科書発行者の方へということにはなりますけれども、進めていくべきかなというふうに個人的には感じております。市民アンケートを拝見しても、このような複数の意見で教科書が重いなど重量感に触れている意見も多数ありましたので、是非ご検討いただければなというふうに思ってこの場をお借りして意見の方をさせていただきます。

【大西指導部長】 ありがとうございます。採択後ということになるかと思いますが、どういったことで配慮ができるかというところについても、今後各学校の方でも検討

したり、我々の方からも発信をしたりしていきたいと思いをします。

【多田教育長】 道徳につきまして、原案どおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、道徳について、第1地区から第4地区ともに「日本文教出版」を採択することを可決。

【多田教育長】 皆様ありがとうございました。以上で4地区の全ての種目についての採択を終えることができました。最後に教育委員会を代表いたしまして私から一言申しあげたいと存じます。この度の教科書採択は答申資料を参考にしながら行ってまいったところでございますが、そこには調査研究に関わられました現場の先生方、皆様方、それから事務局や各学校の皆様方を含めまして、その膨大な尽力と言いますものがこの答申資料となり、本日の審議に至ることができたということでございます。これまでの調査研究に当たられました方々をはじめ、ご協力をいただきました皆様方に対して、この場をお借りして厚くお礼を申しあげたいと思いをします。誠にありがとうございます。

また、前回の小学校の採択、中学校の採択に引き続き、4採択地区で採択事務を進めてまいりました。ブロックごとの教科用図書の調査研究を行うことで、より現場の意見に即した教科書採択事務を進めることができることについて意義があったというふうに考えております。今後は事務局において、この採択された教科用図書を使用して各学校現場において教育実践が適切に積み重ねられますように、ニアイズベターの観点からも、分権型教育行政システムによる支援をさらに充実させまして現場の先生方とともに努力していきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

(5) 多田教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
